

福岡県公報

平成18年2月6日
第2492号

目次

告示(第245号-第248号)

- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更
(出納事務局出納総務課) 1
- 開発行為に関する工事の完了
(都市計画課) 1
- 市の字の区域の変更
(地方課) 1
- 市の字の区域の変更
(地方課) 2
- 競争入札の参加者の資格等
(総務事務センター) 5
- 一般競争入札の実施
(管財課) 6

告示

福岡県告示第245号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成18年2月6日

福岡県知事 麻生 渡

新旧事項	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新事項	32	福岡市中央区天神2丁目13番1号	福岡市中央区天神2丁目13番1号 本店ほか54店 (今回変更する売りさばき所 築上郡築城町大字椎田966-5 株式会社福岡銀行椎田支店)	平成18年1

旧事項	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号 本店ほか54店 (今回変更する売りさばき所 築上郡椎田町大字椎田966-5 株式会社福岡銀行椎田支店)	月10日
新事項	150	北九州市戸畑区新池1丁目2番1号北九州市戸畑区役所保健福祉課保健福祉相談係内 北九州市戸畑区食品衛生協会 会長 竹ノ上時美	平成18年1月25日
新事項		北九州市戸畑区新池1丁目2番1号北九州市戸畑区役所保健福祉課保健福祉相談係内 北九州市戸畑区食品衛生協会 会長 織田英寿	

福岡県告示第246号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成18年2月6日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
嘉穂郡穂波町大字弁分字出口200番7から200番10まで並びに大字小正1159番4
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
嘉穂郡穂波町大字忠隈523番
穂波町長 秀村 長康

福岡県告示第247号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、行橋市長から行橋市の字の区域を次のように変更する旨の届出があった。

上記処分は、入覚地区土地改良事業に伴う換地処分の公告のあった日の翌日から効力を生ずるものとする。

平成18年2月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 次の区域を大字下崎字マナゴに編入する。

大字	字	地番
下崎	三反間	485の1の一部
この区域に隣接する道路である公有地の全部並びに字マナゴ370の1、370の4に隣接する道路である公有地の全部		

2 次の区域を大字下崎字地藏に編入する。

大字	字	地番
下崎	ハカドヲ	452の1の一部

3 次の区域を大字下崎字清水ノ本に編入する。

大字	字	地番
下崎	ハカドヲ	452の1の一部
	丸山	458の1
	三反間	479の1の一部、479の3の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部並びに字清水ノ本454の3に隣接する道路、水路である公有地の全部		

4 次の区域を大字下崎字小束に編入する。

大字	字	地番
下崎	丸山	463の1

5 次の区域を大字下崎字三反間に編入する。

大字	字	地番

下崎	マナゴ	370の4の一部、371の1、372の1、372の2、372の4
	地藏	449の1の一部、449の2、450の1の一部
	ハカドヲ	452の1の一部
	清水ノ本	453の一部、454の1の一部、454の3の一部、455の1の一部
	小束	466の1の一部、468の1の一部
	小束ノ上	469、470の2
	小束ノ谷	476の1、477の1
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部		

6 次の区域を大字下崎字帯田ノ上に編入する。

大字	字	地番
下崎	中原向	832の一部
	帯田	845の1の一部
これらの区域に隣接する水路である公有地の全部並びに字帯田ノ上803の1に隣接する道路である公有地の一部		

7 次の区域を大字下崎字中原に編入する。

大字	字	地番
下崎	小束ノ谷	471の1の一部、472の一部
	帯田ノ上	803の1の一部
	中原向	832の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

福岡県告示第248号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、行橋市長から行橋市の字の区域を次のように変更する旨の届出があった。

上記処分は、杵尾・長井地区土地改良事業に伴う換地処分の公告のあった日の翌日から効力を生ずるものとする。

平成18年2月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 次の区域を大字元永字北代に編入する。

大字	字	地番
元永	浜	1055の4、1056の1、1057の1、1057の4、1057の7
これらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部		

2 次の区域を大字杓尾字浜に編入する。

大字	字	地番
元永	浜	4の4、5の4、6の2、1063の2の一部、1064、1065の一部、1066の1の一部、1068の一部、1069、1070の一部、1071の一部、1072、1074、1075、1076の1、1078、1079、1081の1から1081の4まで、1082の1、1082の2、1086の1、1086の2、1088、1089、1091の一部、1093の一部
杓尾	江向	810の一部、811の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

3 次の区域を大字杓尾字梅崎に編入する。

大字	字	地番
杓尾	内濱	7の4の一部、8の2の一部、9の2、11の2、21の2の一部、22の2の一部、23の2、24の3の一部、431の一部、443の一部、446の一部
	江端	10の2
	江向	809の一部、810の一部
元永	浜	1093の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部並びに字梅崎452、460の2に隣接する道路、水路である公有地の一部		

4 次の区域を大字杓尾字江向に編入する。

大字	字	地番
杓尾	内濱	7の4の一部、14の3の一部、15の3の一部

5 次の区域を大字杓尾字内濱に編入する。

大字	字	地番
杓尾	石迫	392の1の一部、393の1の一部、396から400までの各一部、417の一部、418、419、420の一部、422の一部、424
	丸山	485の一部、486の一部
	中土手	488から491まで、492の一部、493から496まで、497の一部、498の一部、503から505までの各一部
	五反田	607の一部、608から611まで
	頭無	615の2の一部
	明戸	626の一部、627の一部、629の一部、630、631の一部
これらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部		

6 次の区域を大字杓尾字石迫に編入する。

字石迫397、398に隣接する道路である公有地の一部

7 次の区域を大字杓尾字頭無に編入する。

大字	字	地番
杓尾	中土手	492の一部
	内濱	613の一部

8 次の区域を大字長井字明戸に編入する。

大字	字	地番
長井	内濱	21の一部
杓尾	中土手	501の一部、502、503から505までの各一部
	明戸	593、596から600まで、602、616、617、619、620の一部、623から627までの各一部
	五反田	603から606まで、607の一部
	作山	618の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

9 次の区域を大字長井字内濱に編入する。

大字	字	地番
杳尾	内濱	24の3の一部、430の一部、431の一部、483、484の一部、487の一部
	丸山	485の一部、486の一部、499の一部
	中土手	497の一部、498の一部、501の一部
	明戸	627の一部、629の一部、631の一部
長井	丸山	25の一部
	浜田	1400の1の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに字内濱14の1、17の1、19に隣接する道路、水路である公有地の全部		

10 次の区域を大字長井字丸山に編入する。

大字	字	地番
長井	内濱	19の一部、20、21の一部、23、26
	秋瓜	51の一部、1256の一部
	明戸	60の1、67の1の一部、87の一部、88の一部、89、90の一部、91の一部、93の一部
	原口	622の一部、624の一部
	片鉾	1331の一部
	作り山	1370の一部、1371の一部
	浜田	1399の3、1400の1の一部
杳尾	丸山	499の一部
	中土手	501の一部
	作山	618の一部
	明戸	620の一部、621、622、623から625までの各一部、627の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに大字長井字丸山52に隣接する道路である公有地の一部		

11 次の区域を大字長井字浜田に編入する。

大字	字	地番
----	---	----

長井	片鉾	1334の一部、1335の一部、1343の一部
	作り山	1381の1の一部、1382の一部、1384の一部、1385の一部、1389の1の一部、1390
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

12 次の区域を大字長井字片鉾に編入する。

大字	字	地番
長井	富士ヶ谷	1358
	作り山	1377の一部、1381の1の一部
	丸山	1409の一部
元永	片鉾	1573の1の一部
これらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部並びに大字長井字片鉾1335、1343に隣接する道路である公有地の全部		

13 次の区域を大字長井字作り山に編入する。

大字	字	地番
長井	丸山	49の一部
	片鉾	1347の一部、1350の一部、1365の一部、1366の一部、1378
	浜田	1393の1の一部
字作り山1367に隣接する道路である公有地の一部		

14 次の区域を大字長井字秋瓜に編入する。

大字	字	地番
長井	丸山	50の一部
	水町	634の一部、638の2の一部
	大熊	1134の一部、1146の一部
	作り山	1260、1367の一部、1368の一部、1370の一部、1371の一部
	片鉾	1365の一部、1366の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

15 次の区域を大字長井字原口に編入する。

大字	字	地番
長井	水町	634の一部、635の1、635の2の一部、635の3の一部、637の1、637の2、638の1、638の2の一部、639、641の1、641の2、643、644、645の1、647、648、650の1、651の1、652の1、653の1、656の1、658の1
	ハルクチ	646の1、654、655
	大熊	1134の一部
	秋瓜	1248の一部、1250の一部、1251、1252から1254までの各一部、1256から1258までの各一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部		

16 次の区域を大字長井字大熊に編入する。

大字	字	地番
長井	水町	647の一部、648の一部
字大熊1134に隣接する道路である公有地の全部		

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成18年2月6日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県庁舎行政棟清掃業務委託

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれ

らの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び東京法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告所の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合には、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 返信用封筒（80円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請の受付期間

この公告の日から平成18年3月10日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成19年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成19年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

特定調達契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達役務の名称

福岡県庁舎行政棟清掃業務

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

(4) 履行場所

福岡県庁舎行政棟

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加資格条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定めた入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成18年3月20日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-03（ビル清掃管理）で、「AA」の等級に格付けされているもの（事前に3の(3)の部局で等級の格付の確認をすること。）

(2) 当該業務を実施する営業所において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号若しくは第8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定によりなおその効力を有するとされる同法による改正前の第12条の2第1項第6号に基づく、本県知事の登録（清掃業、総合管理業若しくは一般管理業の登録をいう。以下同じ。）を受けている者又は本県以外の都道府県

知事の登録を受けており、かつ、仕様に基づく業務履行が可能な場所に適正な従事者及び機械器具等を有する事業活動の拠点を設置することが可能である者

(3) 建築物環境衛生管理技術者を2名以上配置することができる者

(4) 清掃作業監督者及びビルクリーニング技能士を配置することができる者

(5) 過去2年間において、1件の延床面積が25,000平方メートル以上で年額8千万円以上の清掃単独契約実績があり、かつ、年間平均総売上高で3億円以上の契約実績がある者

(6) 過去10年間において、1件の延床面積が25,000平方メートル以上で年額8千万円以上の清掃単独契約を5年以上継続して履行した実績がある者

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(9) 過去2年間の間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部管財課管理第一係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3089（ダイヤルイン）

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成18年2月6日（月）から平成18年3月20日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 現場説明の場所及び日時

- (1) 場所
福岡県庁舎行政棟地下1階10号会議室
- (2) 日時
平成18年3月9日(木) 午前10時00分
- 9 入札参加資格条件を満たすことを証する書類の提出
- (1) 提出書類
入札説明書中の別紙「入札参加資格条件を満たすことを証する提出書類」のとおり
- (2) 提出場所
福岡県総務部管財課管理第一係
- (3) 受領期限
平成18年3月9日(木) 午後5時00分
受領期限後は受領しない。
- (4) 提出方法
直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便で行う。
- 10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 11 入札書の提出場所及び受領期限
- (1) 提出場所
福岡県総務部管財課管理第一係
- (2) 受領期限
平成18年3月20日(月) 午後5時00分
- (3) 提出方法
直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。
- 12 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県庁舎行政棟地下1階10号会議室
- (2) 日時

平成18年3月23日(木) 午前10時00分

- 13 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時、場所において行う。
- 14 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額(年額ではなく、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの履行期間に係る見積金額。以下同じ。)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上の保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合は入札保証金の納付が免除される。
- (2) 契約保証金
契約金額(年額ではなく、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの履行期間に係る契約金額。以下同じ。)の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上の保険金額とし、平成18年4月1日から平成23年3月31日までを保険期間とするもの)を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付が免除される。
- 15 入札の無効
次の入札は無効とする。
なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることはできない。
- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required: Cleaning services of the Fukuoka Prefectural Building

- (2) Contractual period: From April 1, 2006 through March 31, 2011
- (3) Location of services required: Fukuoka Prefectural Building, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
- (4) Time limit for Tender: 5:00 p.m. 20 March, 2006
- (5) Contact point where documents for tendering a bid are available: Property Custodial Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3089

発行 福岡市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売印刷 福岡市東区箱崎六丁目六番四二号
株式会社 川島弘文社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)